

阿久比町坂部公民館施設使用料

(令和2年1月1日から)

使用区分	施設使用料 (別に定めのあるものを除き1時間につき)
講堂	770 円
第1会議室	390 円
第2会議室	390 円
調理実習室	390 円

暖房又は冷房設備を使用するときは、この表の金額の20%増しの金額とする（10円未満の端数は切り捨てた額）